

第1回 定時株主総会 招集ご通知

平成27年3月2日から平成28年2月29日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：平成28年5月19日（木曜日）

午前 9時 受付開始

午前10時 開会

場所：東京都文京区関口二丁目10番8号

ホテル椿山荘東京「オリオン」（プラザ5階）

U.S.M.Holdings

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

証券コード：3222

証券コード 3222

平成28年5月2日

株主の皆さまへ

東京都千代田区神田相生町1番地

U.S.M.Holdings

(ユナイテッド・スーパーマーケット・
ホールディングス株式会社)

代表取締役社長 上 田 真

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席賜りませうようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月18日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月19日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京「オリオン」（プラザ5階）

3. 目的事項

報告事項

- 第1期（平成27年3月2日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第1期（平成27年3月2日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項	第1号議案	取締役9名選任の件
	第2号議案	監査役2名選任の件
	第3号議案	取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

以上

- 主要連結子会社の会計年度は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までとなります。
- 「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、下記ウェブサイトに掲載した「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「連結注記表」及び「個別注記表」を含んでおります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、下記ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

当社ウェブサイト (<http://www.usmh.co.jp/>)

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成28年5月18日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類 (添付書類)	4
事業報告	16
連結計算書類	
連結貸借対照表	33
連結損益計算書	34
連結株主資本等変動計算書	35
計算書類	
貸借対照表	36
損益計算書	37
株主資本等変動計算書	38
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	39
計算書類に係る会計監査報告	41
監査役会の監査報告	43
メモ欄	45

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出賜りますようお願い申し上げます。また、議事資料及び資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎受付開始時間は、午前9時を予定しております。開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

◎本総会にお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名（全員）は任期満了となります。つきましては、取締役会の独立性を強化し、経営陣・取締役に対する監督の実効性を高めるため、社外取締役に1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 こはま ひろまさ 小濱 裕正 (再任)

生年月日	昭和16年 3月12日	所有する当社の株式の数	176,699株
略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	昭和40年 4月 (株)主婦の店ダイエー (現(株)ダイエー) 入社 平成 9年 5月 同社専務取締役 平成12年 9月 (株)カスミ顧問 平成13年 5月 同社代表取締役副社長 平成14年 3月 同社代表取締役社長 平成22年 3月 同社代表取締役会長 (現任) 平成23年10月 (株)ワンダーコーポレーション取締役会長(現任) 平成27年 3月 当社代表取締役会長 (現任) 平成27年 5月 マックスバリュ関東(株)取締役 (現任) 平成27年11月 (株)ライトオン社外取締役 (現任)		
取締役候補者の選任理由	小濱裕正氏は、当社子会社代表取締役社長及び代表取締役会長を務め、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。		
特別の利害関係	小濱裕正氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 ^{う え だ} 上田 ^{ま こと} 真

(再任)

生年月日	昭和28年 8 月17日	所有する当社の株式の数	19,001株
略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	昭和51年 3 月 (株)マルエツ入社 平成 7 年 4 月 同社販売本部第16販売部長 平成 8 年 4 月 同社経営管理本部経営計画部長 平成11年 3 月 同社総務人事本部人事部長 平成17年 3 月 同社教育人事本部長 平成17年 5 月 同社取締役 平成18年 5 月 同社執行役員 平成19年 5 月 同社常務執行役員 平成20年 3 月 同社営業企画本部長 平成22年 3 月 同社教育人事本部長 平成22年 9 月 同社営業統括副統括 (商品計画担当) 平成23年 5 月 同社専務執行役員 平成25年 4 月 同社代表取締役社長 (現任) 平成27年 3 月 当社代表取締役社長 (現任)		
取締役候補者の 選任理由	上田 真氏は、当社子会社代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	上田 真氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 てづか だいすけ 手塚 大輔

(新任)

生年月日	昭和50年 9 月19日	所有する当社の株式の数	0 株
略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	<p>平成14年 9 月 イオンクレジットサービス(株)入社 平成18年 6 月 イオン総合金融準備(株)出向 平成19年11月 (株)イオン銀行入行 同社企画部統括マネージャー 平成23年 7 月 イオン(株)戦略部出向 平成26年 3 月 同社戦略部長 平成28年 4 月 当社顧問 (現任)</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>手塚大輔氏は、株式会社イオン銀行企画部統括マネージャー、イオン株式会社戦略部長として、豊富な経験と実績を有しております。同氏の企業集団における豊富な経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>手塚大輔氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

4 ^{ふじた}藤田 ^{もとひろ}元宏

(再任)

生年月日	昭和30年 7月11日	所有する当社の株式の数	106,100株
略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	昭和53年 3月 (株)カスミ入社 平成10年 9月 同社人事部マネジャー 平成12年 5月 同社取締役 平成16年 5月 同社常務取締役 平成17年 3月 同社上席執行役員業務サービス本部マネジャー兼コンプライアンス統括室マネジャー 平成18年 5月 同社開発本部マネジャー 平成19年 5月 同社専務取締役 平成21年 2月 同社店舗開発・サービス本部マネジャー 平成22年 9月 同社販売統括本部マネジャー兼フードマーケット運営事業本部マネジャー 平成23年 9月 同社営業統括本部マネジャー兼フードマーケット運営事業本部マネジャー 平成24年 3月 同社代表取締役社長 (現任) 平成27年 3月 当社取締役副社長 (現任)		
取締役候補者の 選任理由	藤田元宏氏は、当社子会社代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤田元宏氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 ふるせ りょうた
古瀬 良多

(再任)

生年月日	昭和32年 1 月 3 日	所有する当社の株式の数	15,680株
略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	昭和55年 3 月 (株)マルエツ入社 平成 11年 3 月 同社経営管理本部総合企画部長 平成 13年 3 月 同社経営企画室事業企画部長 平成 15年 9 月 同社経営戦略室調査部長 平成 18年 3 月 同社経営企画本部長 平成 18年 5 月 同社取締役 (現任) 執行役員 平成 20年 5 月 同社常務執行役員 平成 23年 5 月 同社専務執行役員 平成 25年 4 月 同社経営企画本部長兼財務経理管掌 平成 25年 5 月 同社副社長執行役員 (現任) 平成 26年 3 月 同社経営企画本部長兼財務経理管掌兼開発管掌 平成 27年 3 月 当社取締役 (現任) 平成 27年 4 月 (株)マルエツ経営企画本部長兼開発管掌 (現任)		
取締役候補者の 選任理由	古瀬良多氏は、当社子会社取締役であり、経営企画部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	古瀬良多氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

6 おかだ もとや
岡田 元也

(再任)

生年月日	昭和26年 6月17日	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	昭和54年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成 2年 5月 同社取締役 平成 4年 2月 同社常務取締役 平成 7年 5月 同社専務取締役 平成 9年 6月 同社代表取締役社長 平成14年 5月 イオンモール(株)取締役相談役 (現任) 平成15年 5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 (現任) 平成16年 5月 (株)カスミ取締役相談役 (現任) 平成17年11月 (株)ツルハホールディングス社外取締役相談役 (現任) 平成24年 3月 イオン(株)グループCEO (現任) 平成26年 8月 (株)クスリのアオキ社外取締役 (現任) 平成26年11月 ウエルシアホールディングス(株)取締役 (現任) 平成27年 3月 当社取締役 (現任)		
取締役候補者の選任理由	岡田元也氏は、イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEOであり、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	岡田元也氏は、イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEOであり、当社の子会社の株式会社カスミとイオングループとの間には、商品の仕入、店舗の賃借、クレジット委託業務、設備の購入等の取引があります。当社の子会社の株式会社マルエツとイオングループとの間には、商品の仕入等の取引があります。当社の子会社のマックバリュ関東株式会社とイオングループとの間には、資金の借入、加盟店契約、商品の仕入、店舗の賃借等の取引があります。		

7 ^{あきよし}秋吉 ^{みつる}満

(再任) (社外取締役候補者)

社外取締役就任年数
(本定時株主総会終結時) 1年2ヶ月

生年月日	昭和31年 1月 9日	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	昭和53年 4月 丸紅(株)入社 平成17年 4月 同社財務部長 平成19年 4月 同社執行役員 平成21年 4月 同社常務執行役員 平成22年 6月 同社代表取締役常務執行役員 平成24年 4月 同社代表取締役専務執行役員 平成26年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 (現任) 生活産業グループCEO (現任) 平成27年 3月 当社取締役 (現任)		
社外取締役候補者の選任理由	秋吉 満氏は、総合商社において企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスに精通していることから、透明性のある適切な企業運営を行うにあたり適任であると判断しています。		
特別の利害関係	秋吉 満氏は、丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員であり、当社の子会社の株式会社マルエツと丸紅グループとの間には、商品の仕入等の取引があります。		

8 ^{とりかい}鳥飼 ^{しげかず}重和

(再任) (社外取締役候補者) (独立役員候補者)

社外取締役就任年数
(本定時株主総会終結時) 1年2ヶ月

生年月日	昭和22年 3月12日	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	昭和50年 4月 税理士事務所入所 平成 2年 4月 弁護士登録 平成 6年 4月 鳥飼経営法律事務所 (現鳥飼総合法律事務所) 代表 (現任) 平成27年 3月 当社取締役 (現任)		
社外取締役候補者の選任理由	鳥飼重和氏は、弁護士として企業法務に関する豊かな経験と税務及び会計に関する幅広い知見を経営に活かしていただくため、会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しています。		
特別の利害関係	鳥飼重和氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

9 まきの なおこ 牧野 直子

(新任) (社外取締役候補者) (独立役員候補者)

生年月日	昭和43年 1月28日	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	平成 2年 4月 (株)荒牧麻子事務所 (現(株)ダイエットコミュニケーションズ) 入社 平成 7年12月 同事務所 (現(株)ダイエットコミュニケーションズ) 退社 平成 8年 1月 フリーランスとして活動 (中野区フリー活動栄養士会所属) 平成16年 3月 (有)スタジオ食 (くう) 代表取締役 (現任) 平成19年 5月 日本食育学会評議員 同学会編集委員会委員 (現任) 平成28年 1月 日本食育学会 企画委員会委員 (現任)		
社外取締役候補者の選任理由	牧野直子氏は、管理栄養士として活動を始め、現在、日本肥満学会学会員及び女子栄養大学生涯学習講師並びに女子栄養大学講師を兼務しており、料理家として食に関する豊かな経験と栄養及び料理に関する幅広い知見や経験等を経営に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。		
特別の利害関係	牧野直子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1.当社は、秋吉 満氏並びに鳥飼重和氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、牧野直子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 2.取締役候補者のうち、秋吉 満氏、鳥飼重和氏及び牧野直子氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.鳥飼重和氏は、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、牧野直子氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、当社の定める独立社外役員の独立性に関する基準を満たしていると判断しております。
- 4.「所有する当社の株式の数」は、平成28年2月29日現在の当社株式の所有株式数を記載しております。なお、役員持株会における持分は含んでおりません。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役若生信弥氏が辞任されます。つきましては、若生信弥氏の後任として1名を、さらに、監査役会の独立性の強化を図るため1名を増員し、監査役2名（いずれも社外監査役）の選任をお願いするものであります。

なお、宮武正容氏は若生信弥氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任された監査役若生信弥氏の任期が満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1 ^{みやたけ}宮武 ^{まさひろ}正容

(新任) (社外監査役候補者)

生年月日	昭和27年9月4日	所有する当社の株式の数	0株
略歴および 当社における地位 (重要な兼職の状況)	昭和54年8月 (株)ニチイ(現イオンリテール(株))入社 平成20年9月 (株)マイカル(現イオンリテール(株))四国営業部長 平成22年3月 同社東関東営業部長 平成22年7月 イオン(株)GMS事業最高経営責任者付 平成23年5月 (株)ツヴァイ代表取締役社長 平成26年5月 オリジン東秀(株)常勤監査役(現任) マックスバリュ長野(株)監査役(現任)		
社外監査役候補者の 選任理由	宮武正容氏は、企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しています。		
特別の利害関係	宮武正容氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 おかもと しのぶ 岡本 忍

(新任) (社外監査役候補者) (独立役員候補者)

生年月日	昭和29年6月18日	所有する当社の株式の数	0株
略歴および 当社における地位 (重要な兼職の状況)	昭和52年4月 東京国税局総務部総務課 平成17年7月 東京国税局課税第1部企画調整官 平成18年7月 高松国税局川島税務署長(徳島県) 平成19年7月 東京国税局調査第3部統括国税調査官 平成20年7月 同局総務部企画課長 平成21年7月 同局総務部人事第1課長 平成24年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 平成25年6月 名古屋国税局総務部長 平成26年7月 熊本国税局長 平成27年10月 岡本 忍税理士事務所代表(現任)		
社外監査役候補者の 選任理由	岡本 忍氏は、税理士として企業会計に関する豊かな経験と税務及び会計に関する幅広い知見を経営に活かしていただくため、会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しています。		
特別の利害関係	岡本 忍氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 宮武正容氏及び岡本 忍氏は、社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者に関する記載事項
- (1) 岡本 忍氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。また、同氏が当社が定める独立社外役員の独立性に関する基準を満たしていると判断しております。同氏の選任が承認された場合は、当社が上場している同取引所に届け出る予定であります。
 - (2) 宮武正容氏は、平成23年5月から平成26年5月まで当社の親会社であるイオン株式会社の子会社である株式会社ツヴァイにおいて代表取締役であり、同社から取締役としての報酬等を過去2年間に受けておりました。また、同氏は、現在、イオン株式会社の子会社であるオリジン東秀株式会社及びマックスバリュ長野株式会社の監査役であります。
 - (3) 本議案が承認された場合、当社は、宮武正容氏及び岡本 忍氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

(ご参考)

当社の独立社外役員の独立性に関する基準

ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（以下「当社」という）は、独立社外役員（候補者を含む）について、下記の独立性要件を定め、選任の条件とする。なお、独立社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、取締役会において独立性について検証する。

1. 現在、当社及び当社の子会社（以下「U.S.M.Hグループ」という）の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去においてもU.S.M.Hグループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと。
2. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の親会社（※1）の取締役・監査役・執行役・執行役員または使用人であったことがないこと。
3. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の兄弟会社（※2）の取締役・監査役・執行役・執行役員または使用人であったことがないこと。
4. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の主要株主（※3）もしくはU.S.M.Hグループが主要株主である会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
5. U.S.M.Hグループの主要な取引先（※4）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
6. U.S.M.Hグループから多額の寄付（※5）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
7. 過去5年間のいずれかの事業年度において、U.S.M.Hグループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと。
8. U.S.M.Hグループから役員報酬以外に、多額の金銭（※6）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと。
9. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと。
 - (1) U.S.M.Hグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（※7）
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、U.S.M.Hグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記2. から8. で就任を制限している対象者
10. その他、独立社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと。

前記における用語の定義は以下のとおりです。

- (※1) 親会社とは、当社の財務及び営業または事業の方針を決定する機関（株主総会その他これに準ずる機関をいう）を支配している会社等をいう。
- (※2) 兄弟会社とは、当社と同一の親会社（当社の経営を支配している者を含む）を有する会社をいう。
- (※3) 主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する会社をいう。
- (※4) 主要な取引先とは、直近事業年度及び直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、U.S.M.Hグループとの取引の支払額または受取額が、当社または取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- (※5) 多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
- (※6) 多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円を、団体の場合は年間1,000万円または当該団体の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
- (※7) 重要な使用人とは、部長以上の使用人をいう。

以上

第3号議案 取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

当社定款附則第2条の定めにより、当社の成立の日（平成27年3月2日）から最初の定時株主総会終結の時までの期間に係る取締役の報酬等として合計金1億5,000万円以内、監査役の報酬等として合計金5,000万円以内と定めておりますが、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の状況を踏まえ、以下のとおり定めることにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。また、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分は含まれないものいたします。

なお、現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。また、現在の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

1. 取締役の報酬等の額

年額金1億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額金3,500万円以内）とする。

2. 監査役の報酬等の額

年額金5,000万円以内とする。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調にはありましたが、国際情勢不安や一部新興国の景気下振れ、更に、年明けからの急激な円高により輸出企業を中心に企業業績へのリスクが表面化しました。また、個人消費についても、雇用情勢の改善は続くものの、実質賃金の伸び悩み等により、消費マインドの先行きは一層不透明な状況を呈しております。

このような状況の中、当社グループは、平成27年4月に「統合シナジーによる新たな価値創造」を基本とする中期経営方針を公表し、4つの基本戦略の取り組みを開始いたしました。その戦略は、①新たな商品価値の創造、②新たなサービスの創造、③次世代を担う人財の育成、④経営効率の改善であります。これらはユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社として、首都圏での経営基盤を確固たるものとし、統合シナジーの創出を図るものであり、その具現化に向けて、プロジェクト・チームを組成し推進してまいりました。

当連結会計年度の主な内容及び成果といたしましては、3社の共同調達による商品の原価低減、店舗資材・什器等のコスト削減に取り組むとともに定期的な3社共同販促企画を実施し、客数増に寄与いたしました。また、グループの「本部機能」の見直しを進め広報IRと法務機能の集約を実施し、経営効率の改善を図りました。

その他、スーパーマーケット経営の根幹である「人財育成」「物流」「情報システム」「店舗開発」「事業創造」等の領域でのプロジェクトも活発に活動し、業績向上に寄与する統合シナジーの創出に向けて取り組みを進めました。

主要連結子会社において、株式会社マルエツでは平成27年度を「更なる『飛躍』に向けた『変貌』の年」と位置づけ、「競争力の進化」「生産性の進化」「マネジメント力の進化」に取り組みました。主な施策としては、青果部門の集客力向上に向けた取り組みの推進、惣菜部門の主力商品のリニューアルによる活性化、センター加工商品の品揃え拡充等、生鮮・惣菜の強化を図るとともに、改装・リニューアルによる既存店活性化を推進することで、競争力の強化を図りました。

また、都心店統括部の店舗から導入を開始した「勧告型自動発注システム」を標準店統括部の全店に拡大し、全店舗数のうち約6割の店舗に導入が完了いたしました。更に「セミセルフレジ」の実験導入、伝票レス化の推進等を行うことにより、生産性の改善を図りました。

株式会社カスミでは、お客さまの声に真摯に耳を傾け、対話と交流を通して地域の皆さまに「いいね！」と共感していただける店舗づくりを目指す「ソーシャルシフトの経営」に基づく取り組みを推進し、自主自律型の店舗運営を志向するソーシャルシフト店舗を全店舗数の7割を超える123店舗に拡大いたしました。

店舗ごとに従業員が自主的に企画したイベントや売場づくり等を社内フェイスブックでリアルタイムに共有し、お客さま目線の売場・サービス・情報・提案に取り組みました。また、地域商品の取扱いを拡大し、店舗近隣で支持されている地元お取引先さまの加工食品や地元野菜の品揃え強化に取り組みました。更に、憩いの場、集いの場としてイトインコーナーの充実と活用を進め、地域の中で「わたしの店」と感じていただける店舗づくりを推進いたしました。

マックスバリュ関東株式会社では、お客さま満足の実現に向けて「変革」と「実行」をスローガンに掲げ、生鮮・惣菜強化に取り組みました。生鮮売場では青果を中心にレイアウト及び品揃えの変更、地元に着した商品の発掘と展開の強化に取り組みました。惣菜では新規お取引先さまの開拓と新製品の積極的投入を実施いたしました。営業面においては、冠セールである「火曜市」の再強化に取り組み、生鮮中心に品揃えの幅を拡げ、第4四半期の既存店売上高は前年実績を上回っております。また、当事業年度から営業サポート部を新設し、店舗オペレーション力の向上、働き方の改革を通じ、現場力強化に取り組みました。

当連結会計年度において、株式会社マルエツが16店舗、株式会社カスミが13店舗、マックスバリュ関東株式会社が1店舗、当社グループ計で30店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、株式会社マルエツが7店舗、株式会社カスミが2店舗、マックスバリュ関東株式会社が6店舗、当社グループ計で15店舗を閉鎖いたしました。その結果、当社グループの当連結会計年度末の店舗数は、中国江蘇省の2店舗を含めまして496店舗となりました。

また、当社グループは、環境・社会貢献活動にも、積極的に取り組んでおります。平成27年9月の「関東・東北豪雨」では、緊急支援募金活動を行い、お客さまからお預かりした募金と、従業員募金、お取引先さまからの見舞金及び各社の拠出金を合わせた総額12,321,273円を茨城県、栃木県、常総市に寄付させていただきました。

株式会社カスミでは、東日本大震災で甚大な被害を受けた陸前高田市の支援・交流活動を継続しております。8月に小学生を対象とした「陸前高田七夕まつり体験学習」を行い、11月には陸前高田市の小中学校の教育振興と学校施設の復旧等を目的に、復興支援カレンダー「明日暦」によるチャリティー活動を行いました。

株式会社マルエツでは、カーボン・オフセットの取り組みとして、お客さまのご協力により店頭回収されたリサイクル資源の売却益を活用し宮城県、岩手県、福島県の被災3県からオフセット・クレジットを購入し、被災地域の環境保全活動や地域活性化の支援を行いました。

その他、当社グループの各店舗では、食品トレー、牛乳パック等のリサイクル資源の回収も継続して行っております。

このような状況において、各施策に取り組みました結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、営業収益（売上高及び営業収入）が6,637億99百万円、営業利益が140億24百万円、経常利益が138億62百万円、当期純利益が53億29百万円となりました。

(参考)

主要連結子会社では、当連結会計年度における株式会社マルエツの単体の営業収益は3,632億59百万円（前期比5.9%増）、株式会社カスミの単体の営業収益は2,490億円（前期比6.7%増）、マックスバリュ関東株式会社の単体の営業収益は477億21百万円（前期比3.5%減）の結果となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資については、スーパーマーケット事業を中心に店舗網の拡充のための新規出店30店舗、既存店舗49店舗の活性化を実施、また子会社において、物流センター設立のための投資を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資支出額は201億93百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループが主たる事業展開をしている首都圏は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続けている市場であり、肥沃かつ有望な市場ですが、同時にスーパーマーケット業界内の競争にとどまらず業界を超えた競争が更に激しさを増している市場であると認識しております。このような認識のもとに「Health（健康）」「Community（地域社会）」「Value（価値）」の3つの視点から新たな価値を創造し、お客さまに提供することが使命であると考えております。

各事業会社が自主自律経営で地域に根ざし、お客さまニーズに対して迅速にお応えするとともに、グループとして「新たな商品価値の創造」「新たなサービスの創造」「次世代を担う人財の育成」「経営効率の改善」の4つの戦略を具体的に進めてまいります。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期別 (年度)	第 1 期 (平成27年度)
売 上 高		649,539百万円
経 常 利 益		13,862百万円
当 期 純 利 益		5,329百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		40円47銭
総 資 産 額		254,006百万円
純 資 産 額		131,664百万円
自 己 資 本 比 率		51.6%
1 株 当 た り 純 資 産 額		996円17銭

(注) 1.当連結会計年度が設立第1期となるため、前連結会計年度は記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ計算しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容	事業上の関係
イ オ ン 株 式 会 社	220,007百万円	52.2% (51.0%)	純粋持株会社	—
イオンマーケットインベストメント株式会社	110百万円	51.0%	純粋持株会社	—

(注) 1.出資比率欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2.イオン株式会社は当社の議決権の51.0%を所有するイオンマーケットインベストメント株式会社の議決権の71.8%を所有しております。

② 親会社等との取引に関する事項

イ.当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社グループは、イオン株式会社のグループ会社より同社グループのプライベートブランド商品である「トップバリュ」を始めとした商品等の仕入を行っております。また、当社グループの店舗施設等について、同社グループとの間に不動産賃貸借取引があります。当該取引をするに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ.当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社マルエツ	37,549百万円	100.0%	スーパーマーケット事業
株式会社カスミ	14,428百万円	100.0%	スーパーマーケット事業
マックスバリュ関東株式会社	100百万円	100.0%	スーパーマーケット事業
株式会社ローズコーポレーション	423百万円	100.0% (100.0)%	食品の製造及び販売等

(注) 1. 当社の子会社は、14社であります。

2. 出資比率欄の(内書)は間接所有の割合であります。

④ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ワンダーコーポレーション	2,358百万円	43.1% (43.1)%	ゲームソフト・映像ソフト・音楽ソフト・書籍を中心としたエンタテインメント商品、携帯電話、化粧品及びこれらに関連する商品の販売を主体とした小売事業
株式会社セイブ	327百万円	25.5% (25.5)%	スーパーマーケット事業

- (注) 1. 当社の関連会社は、上記の重要な関連会社2社を含み6社（内持分法適用会社5社）であります。
2. 出資比率欄の（内書）は間接所有の割合であります。

⑤ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社マルエツ	東京都豊島区東池袋 5丁目51番12号	62,179百万円	129,347百万円
株式会社カスミ	茨城県つくば市西大橋 599番地1	64,257百万円	

⑥ 企業結合の成果

当社は、平成27年3月2日に株式会社マルエツ、株式会社カスミ及びマックスバリュ関東株式会社が経営統合し、共同株式移転により設立されました。

(6) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社6社で構成され、スーパーマーケット事業及びその商品供給事業、その他の事業として不動産事業及びエンタテインメント商品等を取り扱う小売業及び損害保険代理業等を展開しております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

① スーパーマーケット事業

会社名	区分
当 社	スーパーマーケット事業の管理
株式会社 マルエツ 株式会社 カスミ マックスバリュ 関東株式会社 株式会社 セイブ	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等のスーパーマーケット事業
丸悦（香港）有限公司 丸悦（無錫）商貿有限公司	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等の中国でのスーパーマーケット事業
株式会社 マルエツフレッシュフーズ	生鮮食品の加工事業
株式会社 ローズコーポレーション 株式会社 カスミグリーン	食品の加工・製造及び販売等

② その他の事業

会社名	区分
株式会社マルエツ開発	不動産事業
株式会社クロバ商事	商品開発事業
株式会社食品品質管理センター	品質管理及び品質検査事業
株式会社マーノ	業務受託事業及び人材派遣事業
株式会社協栄エイアンドアイ	損害保険代理業及びリース業
株式会社カスミトラベル	旅行業及びその関連事業
株式会社日本流通未来教育センター	教育事業
株式会社ワンダーコーポレーション 株式会社ワンダーネット	ゲームソフト・映像ソフト・音楽ソフト・書籍を中心としたエンタテインメント商品、携帯電話、化粧品及びこれらに関連する商品の販売を主体とした小売事業
株式会社エスオー	小売業におけるレジ等店舗運営業務
株式会社那珂湊商業開発	ショッピングセンター経営

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(7) 企業集団の主要拠点等 (平成28年2月29日現在)

① 当社

事業所	所在地
本社	東京都千代田区

② 子会社

会社名	本社、店舗及び事業所
株式会社マルエツ	【本社】 東京都豊島区
	【店舗及び事業所】 東京都137店舗、埼玉県53店舗、神奈川県47店舗、千葉県46店舗、茨城県1店舗、栃木県1店舗、計285店舗 川崎複合センター (神奈川県川崎市)、 三郷複合センター (埼玉県三郷市)
株式会社カスミ	【本社】 茨城県つくば市
	【店舗及び事業所】 茨城県92店舗、千葉県32店舗、埼玉県30店舗、栃木県8店舗、群馬県6店舗、東京都2店舗、計170店舗 中央流通センター (茨城県かすみがうら市)、 精肉加工センター (茨城県土浦市)
マックスバリュ関東株式会社	【本社】 東京都江東区
	【店舗及び事業所】 東京都18店舗、千葉県15店舗、埼玉県3店舗、神奈川県2店舗、茨城県1店舗、計39店舗

(8) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
スーパーマーケット事業	6,384名（20,662名）
その他の事業	82名（736名）
合 計	6,466名（21,398名）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の（ ）は、パートナー社員（パートタイマー）及びアルバイトの年間平均雇用人員数（8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
16名	50歳10ヶ月	11ヶ月

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、全員が親会社及び子会社、その他の関係会社から当社への出向者（子会社兼務出向を含む）であります。
 2. 平均勤続年数は、当社の設立日である平成27年3月2日を起算日としております。

(9) 主要な借入先及び借入金残高（平成28年2月29日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,240百万円
株式会社埼玉りそな銀行	3,760百万円
株式会社常陽銀行	2,630百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,500百万円
株式会社武蔵野銀行	1,500百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

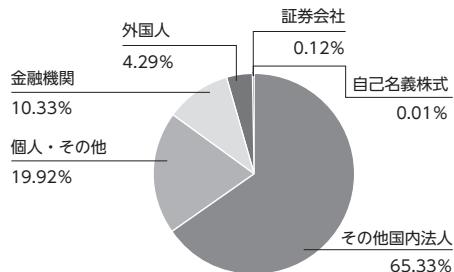
(1) 発行可能株式総数	500,000,000株
(2) 発行済株式の総数	131,681,356株
(3) 株主数	57,306名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
イオンマーケットインベストメント株式会社	67,159千株	51.00%
カスミ取引先持株会	2,859千株	2.17%
公益財団法人神林留学生奨学会	2,300千株	1.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,178千株	1.65%
イオン株式会社	1,629千株	1.24%
日本生命保険相互会社	1,531千株	1.16%
株式会社日本アクセス	1,473千株	1.12%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,343千株	1.02%
国分グループ本社株式会社	1,099千株	0.84%
三菱食品株式会社	1,073千株	0.82%

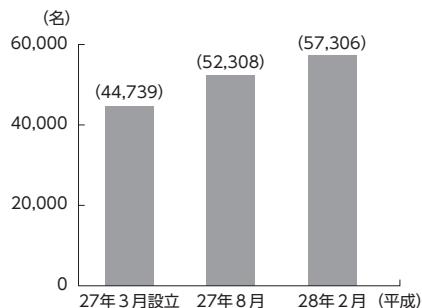
- (注) 1. 持株比率は自己株式（6,674株）を控除して計算しております。
 2. 上記持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,106千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	988千株

所有者別株式保有状況



総株主数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 瀨 裕 正	株式会社カスミ代表取締役会長 株式会社ワンダーコーポレーション取締役会長 マックスバリュ関東株式会社取締役 株式会社ライトオン社外取締役
代表取締役社長	上 田 真	株式会社マルエツ代表取締役社長
代 表 取 締 役	平 尾 健 一	株式会社マルエツ取締役 マックスバリュ関東株式会社取締役
取締役副社長	藤 田 元 宏	株式会社カスミ代表取締役社長
取 締 役	古 瀬 良 多	株式会社マルエツ取締役副社長執行役員
取締役相談役	岡 田 元 也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO イオンモール株式会社取締役相談役 株式会社カスミ取締役相談役 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社取締役 株式会社クスリのアオキ社外取締役
取 締 役	秋 吉 満	丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、生活産業グループCEO
取 締 役	鳥 飼 重 和	鳥飼総合法律事務所代表
常 勤 監 査 役	細 谷 和 夫	株式会社マルエツ監査役
常 勤 監 査 役	内 田 勉	株式会社カスミ監査役 株式会社ワンダーコーポレーション社外監査役
監 査 役	笹 岡 晃	丸紅株式会社食品本部副本部長
監 査 役	若 生 信 弥	イオン株式会社執行役財務担当兼国際事業担当

- (注) 1. 取締役秋吉満氏及び取締役鳥飼重和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役笹岡晃氏及び監査役若生信弥氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。

これにより、社外役員全員はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取 締 役		監 査 役	
支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額
8名	64百万円	4名	25百万円

- (注) 1. 取締役報酬限度額年額 150百万円
2. 監査役報酬限度額年額 50百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社グループとの関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	兼務先と当社との関係
取締役	秋 吉 満	丸紅株式会社代表取締役副社長 執行役員、生活産業グループ CEO	事業会社と丸紅グループとの 間には、商品の仕入等の取引 があります。
取締役	鳥 飼 重 和	鳥飼総合法律事務所代表	特別の関係はありません。
監査役	笹 岡 晃	丸紅株式会社食品本部副本部長	事業会社と丸紅グループとの 間には、商品の仕入等の取引 があります。
監査役	若 生 信 弥	イオン株式会社執行役財務担当 兼国際事業担当	事業会社とイオングループとの 間には、商品の仕入、店舗 の賃借、クレジット委託業務、 設備の購入等の取引がありま す。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	秋吉 満	当事業年度開催の取締役会18回中16回に出席し、社外取締役としての他の取締役から独立した客観的視点で必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を適宜行っております。
取締役	鳥飼 重和	当事業年度開催の取締役会18回中16回に出席し、社外取締役としての他の取締役から独立した客観的視点で必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っております。
監査役	笹岡 晃	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、必要に応じ、主に企業における計数管理に十分な知識と経験を有しており、監査的見地から発言を適宜行っております。
監査役	若生 信弥	当事業年度開催の取締役会18回中16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会10回中8回に出席し、必要に応じ、主に金融事業分野における長年の経験や幅広い知見や見識を有しており、多角的な視点から発言を適宜行っております。

③ 報酬等の総額

社外取締役		社外監査役	
支給人員	支給額	支給人員	支給額
2名	18百万円	2名	7百万円

(注) 上記報酬のほか、社外役員が当社親会社及び当社親会社の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額は55百万円であり、支給人数は1名であります。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 報酬等の額及び当該報酬等の額について監査役会が同意した理由
- | | |
|---------------------------------------|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 31百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 111百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、将来の事業展開及び経営環境を考慮し、収益力の向上と内部留保の充実による企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための投資に備えたいと考えております。

期末の剰余金の配当は、平成28年4月11日開催の取締役会決議により、1株につき7円（中間配当金とあわせて1株につき年間14円）としております。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	67,920	流 動 負 債	79,841
現 金 及 び 預 金	29,471	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	47,030
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	419	1年内返済予定の長期借入金	3,900
た な 卸 資 産	16,244	未 払 法 人 税 等	3,641
未 収 入 金	17,046	賞 与 引 当 金	1,795
繰 延 税 金 資 産	2,184	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	235
そ の 他	2,722	株 主 優 待 引 当 金	256
貸 倒 引 当 金	△169	そ の 他	22,981
固 定 資 産	186,086	固 定 負 債	42,500
有 形 固 定 資 産	120,284	長 期 借 入 金	25,700
建 物 及 び 構 築 物	60,020	繰 延 税 金 負 債	163
土 地	42,344	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	365
そ の 他	17,919	転 貸 損 失 引 当 金	211
無 形 固 定 資 産	17,722	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,365
の れ ん	15,482	資 産 除 去 債 務	4,580
そ の 他	2,239	そ の 他	9,115
投 資 そ の 他 の 資 産	48,079	負 債 合 計	122,342
投 資 有 価 証 券	7,398	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	5,215	株 主 資 本	130,907
差 入 保 証 金	34,210	資 本 金	10,000
そ の 他	1,648	資 本 剰 余 金	104,319
貸 倒 引 当 金	△392	利 益 剰 余 金	16,595
		自 己 株 式	△7
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	263
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△205
		為 替 換 算 調 整 勘 定	323
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	144
		少 数 株 主 持 分	493
		純 資 産 合 計	131,664
資 産 合 計	254,006	負 債 純 資 産 合 計	254,006

連結損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	649,539
売上原価	466,344
売上総利益	183,194
営業業総収	14,259
営業業総利益	197,454
販売費及び一般管理費	183,430
営業外収	14,024
受取利息	97
受取配当金	55
補助金の収	116
その他の費用	295
支持分法に よる 投資損	233
補償金の返還	137
その他の利益	93
経常利益	262
特別利益	727
固定資産売却益	264
投資有価証券売却益	0
特別損失	2,734
減損	2,734
店舗閉鎖損失引当金繰入額	235
店舗閉鎖損	210
投資有価証券売却損	12
税金等調整前当期純利益	3,192
法人税、住民税及び事業税	5,553
法人税等調整額	202
少数株主損益調整前当期純利益	10,934
少数株主損失(△)	5,177
当期純利益	△151
	5,329

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,649	12,412	13,017	-	63,079
当期変動額					
株式移転による変動額	△27,649	91,906			64,257
剰余金の配当			△1,751		△1,751
当期純利益			5,329		5,329
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△27,649	91,906	3,578	△7	67,828
当期末残高	10,000	104,319	16,595	△7	130,907

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	-	366	1,065	1,431	663	65,173
当期変動額						
株式移転による変動額						64,257
剰余金の配当						△1,751
当期純利益						5,329
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△205	△42	△920	△1,167	△169	△1,337
当期変動額合計	△205	△42	△920	△1,167	△169	66,490
当期末残高	△205	323	144	263	493	131,664

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,018	流動負債	77
現金及び預金	1,126	株主優待引当金	32
その他の	892	その他	45
固定資産	127,328	負債合計	77
(有形固定資産)	34	(純資産の部)	
建物	19	株主資本	129,269
工具、器具及び備品	15	資本金	10,000
(無形固定資産)	8	資本剰余金	117,309
商標権	8	資本準備金	2,500
ソフトウェア	0	その他資本剰余金	114,809
(投資その他の資産)	127,285	利益剰余金	1,967
関係会社株式	127,235	その他利益剰余金	1,967
その他	49	繰越利益剰余金	1,967
		自己株式	△7
		純資産合計	129,269
資産合計	129,347	負債純資産合計	129,347

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(平成27年3月2日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
営 営	業 業	収 費	益 用		3,500
営	業	利	益		537
営	業	外 収	益		2,962
受 そ	取	の 利	息	0	
営	業	外 費	他	1	1
支 創 そ	払	の 利	用	3	
経	常	立 利	息	70	
税	引 前	当 期 純 利	費	0	74
法	人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	益	他		2,890
当	期 純 利	益	益		2,890
			税		1
			益		2,889

株主資本等変動計算書

(平成27年3月2日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
株式移転による変動額	10,000	2,500	114,809	117,309
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
当期変動額合計	10,000	2,500	114,809	117,309
当期末残高	10,000	2,500	114,809	117,309

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	-	-	-	-	-
当期変動額					
株式移転による変動額				127,309	127,309
剰余金の配当	△921	△921		△921	△921
当期純利益	2,889	2,889		2,889	2,889
自己株式の取得			△7	△7	△7
自己株式の処分			0	0	0
当期変動額合計	1,967	1,967	△7	129,269	129,269
当期末残高	1,967	1,967	△7	129,269	129,269

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月7日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂本一朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 円 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月7日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂本一朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 円 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の平成27年3月2日から平成28年2月29日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月2日から平成28年2月29日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、各事業会社の子会社取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社、各事業会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに平成27年3月1日から平成28年2月29日までの当該連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月11日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 細 谷 和 夫 ㊟

常勤監査役 内 田 勉 ㊟

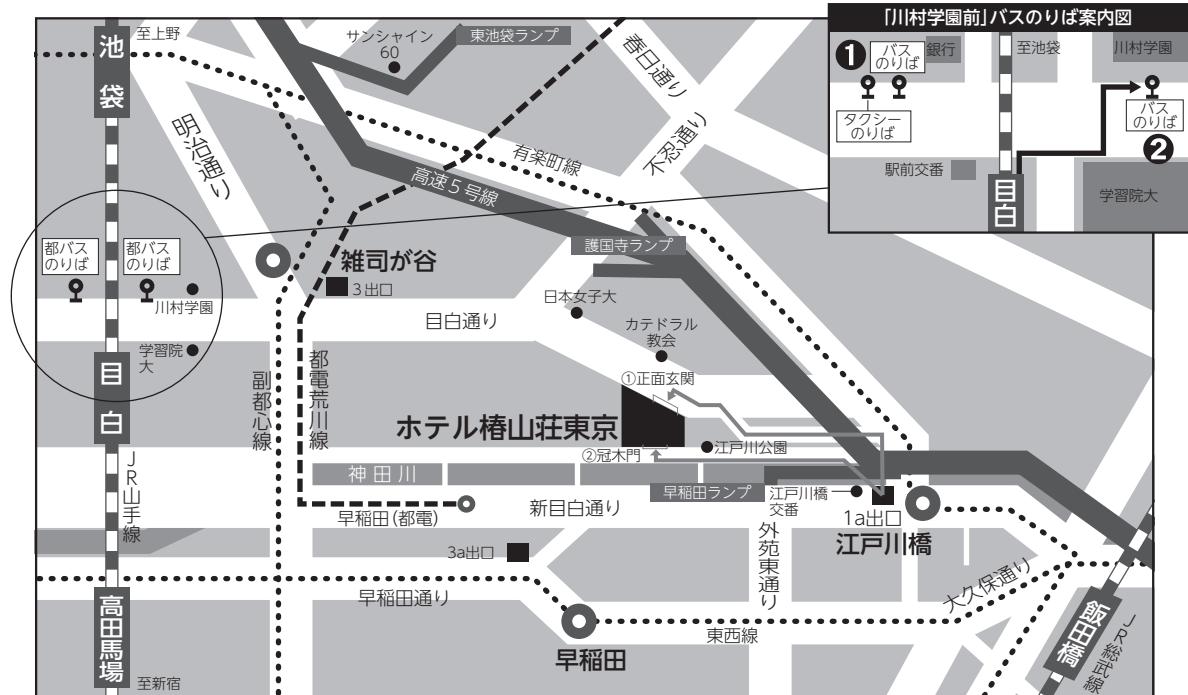
社外監査役 笹 岡 晃 ㊟

社外監査役 若 生 信 弥 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都文京区関口二丁目10番 8 号 電話03-3943-1111 (代表)
 ホテル椿山荘東京「オリオン」(プラザ5階)



交通 ■電車をご利用の場合

地下鉄有楽町線「江戸川橋駅」1a出口より徒歩約10分

- ①冠木門 (庭園入口・9時00分開門)：江戸川橋を渡り、神田川沿い遊歩道を直進 約500m
- ②正面玄関：江戸川橋を渡り、目白坂下交差点を左折。やや急な坂道を道なりに上り、約500m

■都バスをご利用の場合 (所要時間約10分)

JR山手線「目白駅」改札出口正面の横断歩道を渡り、左手の①「目白駅前」より都バス新宿西口行き、または右手の②「川村学園前」よりホテル椿山荘東京行き・新宿西口行きにて「ホテル椿山荘東京」下車。

■専用送迎バス

午前9時00分から9時50分まで、右手の②「川村学園前」バスのりばより約10分間隔で運行いたしますが、定員数の関係でご乗車できない場合もございますので、予めご了承ください。

※本総会にお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。



この印刷物は、FSC®認証紙を使用し、植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。